

「速旅 沼津港深海水族館ドライブプラン」に係る
速旅商品券類付ドライブプラン共通規約別表

「速旅 沼津港深海水族館ドライブプラン」のご利用においては、速旅商品券類付ドライブプラン共通規約とともに、以下の別表1から別表12までが適用されます。

別表1：商品券類の内容

名称	沼津港深海水族館 入館券
額面	3,600円(大人2名)
販売価格	3,200円(大人2名)
券構成	1,800円券×2枚
発行者	佐政水産株式会社
有効期限	引換当日限り有効
使用方法	沼津港深海水族館チケット販売窓口において、実券の発行に替えて枚数分の人数の入場を許可する。申込者が、申込確認書に記載された人数を超える分の入館券等の購入を求めた場合、申込者の同行者5人までに限り、通常価格より200円引き(大人1,600円、こども700円、幼児200円)により販売することとし、その料金は申込者から直接収受することとする。

別表2 商品券類利用可能施設

利用対象施設名	沼津港深海水族館
---------	----------

別表3：本プランの利用可能期間

利用可能期間	2025年1月18日(土)～2025年12月25日(木)
--------	------------------------------

別表4：本プランの申込期限

申込期限	本プランの利用可能期間の最初の出口インターチェンジを通過するまで
------	----------------------------------

別表5：商品券の引換場所

施設名称	住所	引換対応時間
沼津港深海水族館チケット販売窓口	静岡県沼津市千本港町83番地	営業時間内

※通常営業時間：10:00～18:00(最終入館は閉館の30分前まで)

夏期・冬期・繁忙期により変更する場合がありますので、事前に沼津港深海水族館ホームページでご確認願います

別表 6：商品券の引換方法

申込確認書の媒体	商品券の引換方法（電子画面認証のみ）
インターネットに接続可能なスマートフォン又はタブレット端末の画面	別表5に記載の引換場所において左記媒体による申込確認書を提示し係員の指示に従い左記媒体において引換番号を入力し画面認証を行います。申込確認書の提示のみでは商品券を引換することができません。左記媒体の紛失、故障、電池切れ又は通信不能等による場合でも、申込確認書の確認及び画面認証が行えない場合は、商品券を引換することができません。

別表 7：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	発着 エリア 番号	周遊 エリア 記号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額 利用可能期 間	入館券 引換日
入館券（大人2人） ①-A<発着付き> 首都圏⇒ 沼津・箱根プラン 2日間	①	A	<u>6,300円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,100円 [入館券] 3,200円	<u>5,600円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,400円 [入館券] 3,200円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続す る 最大2日間	左記の 高速定額 利用可能 期間 のうち1 日(※ 1)

※1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

別表 8：発着なし周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	周遊 エリア 記号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額 利用可能期 間	入館券 引換日
入館券（大人2人） B<発着なし> 首都圏～沼津・箱根プラン 2日間	B	<u>5,500円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,300円 [入館券] 3,200円	<u>5,000円</u> (内訳) [高速定額利用] 1,800円 [入館券] 3,200円	お客さまが 指定する 利用開始日か ら連続する 最大2日間	左記の高 速定額利 用可能期 間のうち 1日(※ 1)
入館券（大人2人） C<発着なし> 静岡～御殿場プラン 1日間	C	<u>5,900円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,700円 [入館券] 3,200円	<u>5,300円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,100円 [入館券] 3,200円	お客さまが 指定する利用 開始日のみ (1日)	

入館券（大人2人） D<発着なし> 静岡全域プラン 2日間	D	8,300円 （内訳） [高速定額利用] 5,100円 [入館券] 3,200円	7,200円 （内訳） [高速定額利用] 4,000円 [入館券] 3,200円	お客さまが 指定する 利用開始日か ら連続する 最大2日間
--	----------	--	--	---

※1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

別表9：高速定額利用（発着エリア）

番号	対象路線	対象インターチェンジ
①	東名高速道路	東京 IC(※1)、東名川崎 IC、横浜青葉 IC/JCT(※1)
	中央自動車道	高井戸 IC(※1)、調布 IC、府中スマート IC、国立府中 IC

※1 東京 IC と高井戸 IC、横浜青葉 IC/JCT は首都高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に首都高速道路の料金が必要です（復路も同様）。

別表10：高速定額利用（周遊エリア）

記号	区間
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(横浜町田 IC～愛鷹スマート IC) ・ 新東名高速道路(海老名南 JCT～新秦野 IC、新御殿場 IC～駿河湾沼津スマート IC) ・ 中央自動車道(八王子 IC～河口湖 IC、大月 JCT～笛吹八代スマート IC) ・ 首都圏中央連絡自動車道(八王子西 IC～茅ヶ崎 JCT) ・ 小田原厚木道路(全線) ・ 西湘バイパス(全線) ・ 新湘南バイパス(全線) ・ 東富士五湖道路(全線)
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(横浜町田 IC～愛鷹スマート IC) ・ 新東名高速道路(海老名南 JCT～新秦野 IC、新御殿場 IC～駿河湾沼津スマート IC) ・ 首都圏中央連絡自動車道(相模原愛川 IC～茅ヶ崎 JCT) ・ 小田原厚木道路(全線) ・ 西湘バイパス(全線) ・ 新湘南バイパス(全線)
C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(足柄スマート IC～静岡 IC) ・ 新東名高速道路(新御殿場 IC～新静岡 IC、清水 JCT～新清水 JCT) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT～富沢 IC)
D	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(足柄スマート IC～音羽蒲郡 IC) ・ 新東名高速道路 (新御殿場 IC～岡崎東 IC、清水 JCT～新清水 JCT、浜松いなさ JCT～三ヶ日 JCT) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT～富沢 IC)

別表 1 1 : 商品券を利用しなかった場合の代替商品の発送に関する事項

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	代替商品の利用有効期間	商品券発行者が指定する発送者
別表 1 に定める入館券	申込者負担（ゆうパックにて配送）	施設利用日から 2 か月間	発送日から 3 か月間	なし

※キャンセルをせずに高速道路周遊パスを利用した場合は、本プランが成立したものとして、入館券の引換の有無にかかわらず、入館券料金の払い戻しはいたしません。ただし、高速道路周遊パス利用日から 2 か月以内にお申し出があった場合に限り、お申し出いただいた翌月の上旬に、お客さまご指定の住所に入館券を配達いたします。なお、この場合の配送費用はお客さまのご負担となります。

別表 1 2 : 申込者の個人情報を提供する先として指定する者

指定者	別表 2 に定める商品券類利用可能施設
-----	---------------------